

## 発刊にあたって

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の国内観測史上最大となる大地震が発生し、これに伴い東北地方から関東地方北部の太平洋沿岸を中心に広い範囲で大津波を観測、死者・行方不明者とともに家屋などに甚大な被害をもたらしました。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所は、大津波の影響で多量の放射性物質を放出させる原子力事故を発生させ、市民へ測り知れない不安を与えるなど、大きな影響を及ぼしております。

本市においては、震度 6 弱を観測し市内の被害は公共施設をはじめ、電気・ガス・水道などのライフラインや民家の建物等に大きな被害が発生し、市民生活はこれまでに経験したことのない大きな打撃を受けました。

市は、大地震後の 14 時 50 分、直ちに災害対策本部を設置し、未曾有の大災害に対して被害状況の把握と市民の安全確保に向けて、全精力を傾注し対応して参りました。

また、職員は大災害の中、避難所を開設し浜通りからの広域避難者も含めた避難者支援や食料や生活物資などの確保など、市民生活の正常化に向けた対応に全力で取り組みました。

その後も引き続き、市民の生命、安全並びに経済を守るために、災害復旧事業、除染をはじめとした様々な放射線対策や市民の健康管理対策、さらには風評被害対策などを全力で推進しております。

本誌は、大震災に対する職員の昼夜を厭わない災害対応業務を中心に、市の被災状況や復旧・復興に向けた取り組みなどについて、これらの記憶を風化させることなく後世へ伝えるために作成したものです。

この記録が今後の大災害対応の一助となれば幸いです。

平成 26 年 3 月

福島市災害対策本部長  
福島市復興推進対策本部長  
小林 香